

平成29年度第2回
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：平成29年11月1日（水）13時30分開会
場 所：かでの2・7 1040会議室

1. 開 会

○事務局（長谷川文化・スポーツ局スポーツ振興課長）

定刻より早いですが、みなさんお揃いになりましたので、ただいまから、平成29年度第2回北海道スポーツ推進審議会を開催したいと思います。

私は進行を努めますスポーツ振興課の長谷川です。どうぞよろしく願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（長谷川課長） 開会に当たりまして、甲谷文化・スポーツ局長より御挨拶申し上げます。

○甲谷文化・スポーツ局長

皆様、今日もお集まりいただきありがとうございます。文化・スポーツ局長の甲谷でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。前回はちょうど6月1日でしたので、5ヶ月前の第1回の審議会を開催させていただきまして、私どもが今、作業を進めております北海道スポーツ推進計画に対しまして、ご意見をいただきました。是非、北海道らしい、誰が見ても北海道だとわかるような計画をとというご意見を賜りまして、大きな宿題をいただいた中で、私ども苦勞をしながら、先般、骨子案をお示しすることができました。この間、いいスポーツの風が吹いているなど、ますます感じるところであります。平昌オリンピックまで100日前、それから先週の日曜日ですが、私ども、札幌市さんと一緒にラグビーワールドカップ2019の2年前イベントを開催させていただきました。また、東京オリパラの1000日前ということで、全国各地でイベントなどもあり、それぞれが盛り上がりを見せている中、北海道にも、これまでにないスポーツへの関心の高まりというのがあるのかなと感じております。私ども、毎年行っている施策に加え、例えば、障がい者スポーツの体験会ですとか、アスリートを招いてのお子さんたちを対象としたアスリートチャレンジ教室であるとか、東京オリパラやその先を見据えたトップアスリートの育成などに取り組んでいるところであります。そうした一つ一つの取組を進め、この先、どんな計画を作っていったらいいのかというのを、私たち自身も肌で感じながら、今回、骨子を取りまとめてみましたので、ご審議のほどをお願いしたいと思います。また、今年度の北海道スポーツ賞の候補者の選考についてもご審議いただく予定でございます。皆様方、限られた時間ではございますが、忌憚のない意見をいただきたいと思いますので、本日も宜しく願いいたします。

○事務局（長谷川課長） ここからは、着座で説明させていただきます。まず、議題に入ります前に、前回の審議会の後、1名の委員の異動がありました。

7月31日、前北海道町村教育委員会連合会理事、標津町教育委員会教育長 青山 信一委員が辞任され、後任として、同じく北海道町村教育委員会連合会理事、標津町教育委員会教育長 山崎 佳委員が選任されました。それでは、山崎委員より一言ご挨拶をお願いします。

○山崎委員 皆さん、こんにちは。標津町教育委員会教育長 山崎でございます。前教育長の青山に引き続きまして、委員を務めさせていただきます。スポーツに関して、子どもの頃から、夏は野球、冬はスピードスケート、今は地元の草野球チームに登録し、出場機会はほとんどありませんが、身体を動かさせていただいています。宜しくお願いいたします。

○事務局（長谷川課長）

宜しくお願いします。ありがとうございました。

さて、会議について説明させていただきます。

北海道スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例によりまして、知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されているところであります。

北海道情報公開条例第26条によりまして、会議は「公開」となりますが、会議を公開することが適当でない場合は、同条但し書きによりまして、会長が会議に諮って「非公開」とすることができます。会議録につきましては、「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づき、非公開部分を除き行政情報センターで閲覧に供するほか、道のホームページで公表することになっておりますので御承知おきください。

本日は、13名の委員に御出席いただいております。全委員の2分の1以上の出席があることから、北海道スポーツ推進審議会条例第6条第2項により会議が成立していることを御報告させていただきます。本会議の終了予定時刻は概ね15時30分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

〔会議資料を確認〕

本日は資料として、資料1-1「第2期北海道スポーツ推進計画骨子素案（概要）」、資料1-2「第2期北海道スポーツ推進計画骨子素案」、資料1-3「第1期計画と第2期北海道スポーツ推進計画（案）」、資料1-4「第2期北海道スポーツ推進計画骨子素案に対する意見」、参考資料として「計画の検証」、「平成29年度第1回北海道スポーツ推進審議会議事録」をお配りしております。なお、審議事項2の資料については、審議前にお配りしますので、よろしく願いします。配布漏れはないでしょうか。

3. 議 事

○長谷川課長 それでは、宇佐美会長、議事の進行をお願いします。

○宇佐美会長 宜しくお願いします。それでは、議事を進めさせていただきます。まず、議事の進め方ですけれども、お手元の次第に沿いまして、審議事項1から順番にお諮りしてまいります。それぞれの議題について、事務局から説明を受けた後、委員の皆様から、ご質問、ご意見をお受けいたします。質疑終了後、審議事項については、採決を行います。それから、事務局から説明もありましたけれども、北海道情報公開条例第26条によ

り、会議は「公開」となりますが、審議事項2につきましては候補者の個人情報を含んでおり、会議を公開することは適当でないことから同条ただし書きにより「非公開」としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○宇佐美会長 それでは、ご意義はないことから、審議事項2は非公開といたします。傍聴者並びに報道関係者におかれましては、審議事項1の終了後にご退室をいただきますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

それでは、審議事項1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(鈴木主幹) それでは、第2期北海道スポーツ推進計画の説明をさせていただきます。まず、資料1-1「第2期北海道スポーツ推進計画骨子素案(概要)」をご覧ください。前回の審議会でご意見をいただきました現行計画の検証と併せて、先日、資料を送付させていただいたところでもあります。新しい計画は、計画期間を平成30年度から平成34年度の5カ年とし、策定に当たって、現在のスポーツを取り巻く社会の背景をいくつか上げてみました。一つ目は、平成26年、超党派のスポーツ議連においてスポーツ政策の在り方とスポーツ庁の創設が議論され、平成27年にスポーツ庁が創設されました。そして、平成29年から第2期スポーツ基本計画が策定されたところでもあります。二つ目は、1972年、アジア初の冬季オリンピックが札幌で開催され、子どもたちに夢と希望を与え、オリンピックの意義である世界平和に貢献し、札幌の社会基盤を大きく変えた札幌オリンピック、私たちに夢を与えてくれる冬季オリンピックを再び北海道で開催し、新たな北海道を切り開くため、様々な誘致活動が行われているところでもあります。三つ目は、国際スポーツイベントであります。ラグビーワールドカップ2019や東京2020など国際大会の開催を機に北海道のスポーツ振興と地域活性化に繋げることと考えております。四つ目は、近年の社会において、障がい者スポーツへの注目の高まり、各地でパラアスリートの競技会が開催されており、障がい者がスポーツを行うことはもとより、障がい者を支える社会が確実に変化していることが上げられます。最後は、社会問題になっている人口減少や高齢化であります。全国平均を上回る北海道において、人口減少と高齢化、そして地域の過疎化などを背景として参考にいたしました。このようなスポーツを取り巻く社会背景を参考に四つの基本方針を策定いたしました。基本方針の策定に当たっては、前回の審議会において委員の皆様から北海道らしい計画やオリンピックのビフォーアフターを考慮といった意見をいただいたことから、一つ目として、国の計画にもありますとおり、スポーツをするだけでなく、「見る」「ささえる」などを取り入れ、北海道らしくスポーツを「する」「みる」「ささえる」といたしました。二つ目として、スポーツの価値を、北海道に「ひと」「もの」「げんき」といった好循環を生み出すことといたしました。検討の中では、もう一つ、重要なキーワード、「かね」を入れるのかの議論をいたしました。基本方針で「かね」の記載は見送りました。稼ぐスポーツについては、計画案で記載することとい

たしました。三つ目には3年後に迫った東京2020などの開催を契機にスポーツを通じた国際交流を展開し、交流の輪がますます大きくなり、北海道の魅力をどんどん発信していきたいと思うことから、スポーツで北海道と世界をむすぶといたしました。最後に、東京2020の様々な成果をレガシーとして、子どもたちに引き継ぐこととし、新たな北海道のキャッチフレーズ、「その先の、道へ」つなぐといたしました。この四つの基本方針を基に、目指す姿として、現在、吹いている「スポーツの風」で未来をひらき、スポーツ王国北海道の実現を目指したいと思います。スポーツ王国北海道を目指すため、計画の策定における具体的な方策として5つの柱で構成してみました。それぞれの詳細については、骨子素案で説明いたします。一つ目の柱、「スポーツで変わる北海道民」。この柱では、様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進、基礎体力やスポーツ適応力に重要な幼少期からのスポーツ機会の充実、様々なスポーツを行う場の確保、スポーツをみる・ささえる応援文化の構築としました。

二つ目の柱、「スポーツで変える地域・経済・共生社会」として、スポーツによる地域の活性化やスポーツの成長産業化、スポーツでつくる優しい共生社会といたしました。

三つ目の柱、「どさんこ選手の国際競技力の向上」では、競技力の向上に向けた選手強化はもとより、指導者の養成などの充実を図り、世界ではばたく次世代アスリートの発掘・育成を図りたいと考えております。また、国内外からスポーツ合宿の誘致や海外選手との交流機会を拡大させることや、ウインタースポーツの一層の競技力を向上させ、どさんこ選手の国際競技力の向上を図って参りたいと考えております。

四つ目の柱、「スポーツを通じた人づくり」では、スポーツによる人間力の形成、スポーツ人材の働く環境づくり、スポーツボランティアの普及促進や大学との連携によるスポーツ人材の養成を行うなど、スポーツを通じた人づくりをしてまいりたいと考えております。

最後に、五つ目の柱、東京2020の開催、札幌冬季オリパラの招致による北海道レガシーを創出し、次世代アスリートやスポーツ文化を拓げてまいりたいと考えております。

この五つの柱をベースに現行計画の改定を行いたいと考えております。

次に骨子素案について、説明をしてまいります。

○事務局(佐賀主査) スポーツ振興課の佐賀と申します。わたしの方からは、計画骨子素案について、資料1-2及び資料1-3により説明いたします。資料1-2は骨子素案、資料1-3では、第2期計画を真ん中に配置し、現行計画である第1期計画を左側に記載し対比しており、参考として右側に国の第2期スポーツ基本計画を参考までに記載しております。

資料1-2を御覧願います。第1章「第2期計画の策定にあたって」では、本計画策定の趣旨や位置づけの説明、計画期間と推進管理について明記することとし、位置づけはスポーツ基本法第10条に基づくものであること、計画期間は平成30年度からの5年間であることを記載して

おります。

第2章「目指す姿と基本方針、5つの柱」では、先程説明がありましたとおり、スポーツを取り巻く背景の説明として、近年、スポーツを取り巻く情勢が大きく変化、国ではスポーツ庁の新設と第2期スポーツ基本計画の策定、ラグビーWC2019や東京2020オリパラの開催など、スポーツのビッグイベントの開催などを契機にスポーツの価値が変化していること、道内では人口減少や高齢化が加速する中、合宿誘致やスポーツを通じた地域活性化、障がい者スポーツの理解など、スポーツへの理解が高まっているといった背景を踏まえ、北海道らしい計画を策定するため、4つの基本方針を定めるとともに、柱1の「スポーツで変わる北海道」では、道民のスポーツ参画により健康増進と体力向上、環境整備を図ること、柱2の「スポーツで変える地域・経済・共生社会」では、地域振興や経済活性化、共生社会の創造を目指すこと、柱3の「どさんこ選手の国際競技力の向上」では、選手強化や次世代アスリートの育成、海外選手との交流やウィンタースポーツの競技力向上を図ることとします。柱4の「スポーツを通じた人づくり」では心身ともに健康な人間を形成することとし、柱5の「東京2020、札幌冬季オリパラによる北海道レガシーの創出」では、国内で開催されるオリパラ開催による好機の活用など、5つの柱に分けました。

次に、第3章の「5つの柱の具体的方策」について、柱1の「スポーツで変わる北海道民」について、資料の1-3を御覧いただきたいと思います。柱の1では、道民のスポーツ参画による健康増進や体力向上、環境整備を図るという観点から、子どもから高齢者まで様々な世代がそれぞれにあったスポーツへの参画を行うものとしております。資料左側の第1期計画の第1章「学校と家庭・地域における子どもの運動・スポーツ機会の推進」と第3章「若者から高齢者までライフステージに応じた地域スポーツ活動の推進」が関連するものと考えています。参考資料9～11頁になりますが、第1期計画の第3章では、総合型スポーツクラブの育成に向けた普及啓発や、指導者研修会の開催などによる地域スポーツ活動の推進を行ってきました。(P12グラフ)市町村のスポーツ推進委員についてはH21年以降約2500人と一定の水準で推移、(P12グラフ)公認スポーツ指導者もH21の6062人からH28の6595人と増加傾向、(P13グラフ)総合型スポーツクラブ数や設置市町村数も増加するなどの動きはみられるものの、(P9グラフ)道内における成人のスポーツ実施率は目標である65%以上に対し、H28年度59%と(H24の62%と比べ)低下しております。

このようなことから、新しい計画においても引き続き、様々な世代でライフステージに応じたスポーツ活動が行えるよう、第2期計画骨子素案では柱1-1「様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」は、年代や性別、障がいのあるなしに関わりなく、様々な世代でスポーツ活動を推進するため、これまでスポーツに関わりの低い人々に向けた働きかけや、北海道に強みのあるウィンタースポーツや地域の身近なスポーツの奨励などにより、スポーツ活動の推進を進めてまいりたいと考えております。

参考資料2～5頁になりますが、(P3検証)子どもの体力向上に向けた運動プログラムの作成や(P3検証)体育授業の充実を図るための講習会の開催のほか、(P3検証)部活動での外部指導者の派遣、(P4検証)少年団リーダーを対象とした研修会などを開催し、子どもの体力・運動能力の向上に取り組んできました。(P2グラフ)子どもの体力・運動能力は全国平均との差が縮まりつつあるが、依然、平均以下の状態です。このことから、柱1-2「幼少期からのスポーツ機会の充実と

子どもの体力向上」では、学校、地域、家庭でのスポーツへの関わりを促進していきたいと考え、学校教育活動やスポーツ少年団活動、家庭におけるスポーツへの理解促進などに努めていきたいと考えております。

また、柱1-3として、道民が参加しやすいスポーツ大会やスポーツ施設の効率的な運用など、「スポーツに親しむ場の確保」により、道民がスポーツに参画しやすい環境が図られるとともに、

柱1-4では「スポーツをみる・ささえる」ことによる応援文化を構築し、スポーツをする以外にも様々な形でスポーツ参画を広げていくことと考えております。

次に、資料1-2の2枚目、左側の頁の柱2「スポーツで変える地域・経済・共生社会」では、資料1-3右側、国の第2期スポーツ基本計画の第3章2「スポーツによる活力があり絆の強い社会」では、新たに「スポーツを通じた共生社会等の実現」や「スポーツを通じた経済・地域の活性化」を進めることとしており、このことも参考にし、資料1-2に戻りますが、柱2-1の「スポーツによる地域の活性化」として、スポーツツーリズムやスポーツコミッション、スポーツ合宿の誘致などにより、スポーツによる地域活性化を促進したいと考えております。柱2-2の「スポーツの成長産業化」では、スポーツ観戦や応援グッズ販売などによる消費拡大、スポーツ分野とものづくり、食、観光産業などとの連携によるスポーツ関連市場の拡大、スポーツを核としたまちづくりなどにより経済の活性化を促進することとし、柱2-3では、障がい者スポーツや高齢者スポーツに関する情報発信や理解の促進、障がい者スポーツなどの指導者、ボランティアの育成、民間支援の拡大により「スポーツでつくる優しい共生社会」の実現を進めていきたいと考えております。

次に、第3章「どさんこ選手の国際競技力の向上」について、(資料1-3、参考資料P6~8)第1期計画では、第2章「世界の舞台で活躍する競技者の育成」で、(P6)ジュニア世代の有望選手発掘・育成や、女性アスリートの強化育成、道内での強化合宿への助成などに取り組みんできたところです。(P6)第1期計画では、本道出身選手がオリンピックに出場し活躍することを目標とし、2014ソチオリパラでは60名の選手が、2016リオデジャネイロオリパラでは20名の選手が出場しています。柱3では、第2期計画の計画期間に東京2020が開催されることから、引き続き、どさんこ選手の活躍に向けた取組として、柱3-1「競技力向上に向けた選手強化、指導者の充実」では、東京2020や札幌冬季オリパラを視野に入れた選手強化やパラアスリートの支援方策など環境改善を検討、柱3-2「世界に羽ばたく次世代アスリートの発掘・育成」では、スポーツ少年団の活動促進やジュニア期の選手発掘・育成に向けた取組を、柱3-3「国内外からのスポーツ合宿誘致や海外選手との交流機会の拡大」では、スポーツ合宿しているチーム・選手との練習試合や合同練習によるどさんこ選手の競技力の向上や、交流によりジュニア期からの国際感覚の醸成を図ることとし、柱3-4「ウィンタースポーツの競技力向上」では、北海道に強みのあるウィンタースポーツの競技力向上を図り、札幌冬季オリパラを視野に入れた選手強化について促進します。

次に、柱4「スポーツを通じた人づくり」について、柱4-1「スポーツによる人間力の形成」では、前回の審議会委員の皆様からご意見をいただいているアンチ・ドーピング教育の推進、国の計画でも進めることとしているスポーツ関係者のコンプライアンスの徹底のほか、スポーツ活動に

より日常生活に関わる礼儀や社会性など習得、本道出身選手、チームの応援による郷土愛の醸成などを図り、柱4-2の「スポーツ人材の働く環境づくり」では、アスリートのセカンドキャリア支援の検討、企業等のアスリート雇用の促進に努め、柱4-3「スポーツボランティアの普及促進」では、道内で開催される国際大会を通じたボランティアの育成、北海道マラソンなどにおけるボランティア機会の創出を促進し、柱4-4「大学との連携によるスポーツ人材養成」では、大学にある競技者(学生)や指導者、研究の蓄積、スポーツ施設などの活用を促進していきたいと考えております。

最後に、柱5では、スポーツ最大の祭典であるオリンピック・パラリンピックが国内で開催されることや、札幌冬季オリパラ招致といったことから、これを好機にオリパラ後の北海道レガシーの創出することとして、北海道におけるオリンピック・パラリンピックムーブメントの醸成、国際交流の推進、北海道文化・魅力の発信、道民の機運醸成などを促進することとしております。

骨子素案の説明は以上ですが、委員の皆様から事前に資料に係る意見を照会させていただき、資料1-4にまとめました。非常に短い時間で委員の皆様にはご協力いただき、御礼申し上げます。

いただいた意見について、資料1-4でご説明いたします。一番目に、全体についての意見ですが、「人づくり」の中にある「郷土愛の醸成」は他の都府県にない項目であり、これこそ北海道の次の150年につながるキーワードです。また、札幌冬季オリパラを明確に柱に入れたことは、道の本気度と道民へのアピール度が増すとのご意見をいただいております。また、これをどう道民に伝えるか。メディアによる情報提供はもちろん、機会あるごとに発信すべきで、お金をかけない方法でロゴ等の作成や、作文募集、市町村対抗駅伝などが提案できれば、一層、道民への理解が深まると思うとのご意見をいただいております。こちらにつきましては、スポーツの応援については、支えることにより、スポーツに参画をするということから、柱の4で北海道選手の応援により「郷土愛の醸成」が図れるものと考えております。道民への発信の方法については、委員ご指摘のとおりでありますので、周知の方法について検討してまいります。

続きまして、障がい者スポーツに関しまして、知的障がい分野で方向性が見えない強化方法ということでご意見をいただいております。具体的には、長野パラリンピックで、指導者が知的障がいのある方と接したことが少なく、コミュニケーションをとれなかった事例についてのご意見、二つ目として、生活と競技との両立に関連して、長野オリンピックの出場選手が、学校卒業後、経済的理由による競技継続断念や競技活動を縮小せざるを得なかった事例から、収入が確保されないと競技に集中することができないという意見がございました。一つ目の意見につきましては、障がい者スポーツ協会に900人を超える障がい者スポーツの指導者が登録されておりますので、今後は、障がいを理解した適切な指導が可能となるものと期待しております。生活と競技との両立につきましては、競技生活を続ける上では、生活の安定、職場の理解が重要なことと考えております。ご意見を踏まえながら、企業や団体にアスリートの雇用の促進など、計画素案の作成などの参考にしていきたい。

続きまして、少年期のスポーツ活動について、「勝利至上主義とスポーツ人口拡大の矛盾点」として、幼少期からスポーツに携わり、スポーツで健全なる精神と肉体を育成し、大人になっても

スポーツと関係性を持ち、高齢になってもスポーツを行うことができる環境づくりを謳うならば、根本を議論する必要があるのではないかとのご意見がありました。

こちらにつきましては、幼少期からスポーツに親しむことはとても重要なことと考えております。また、大会で良い成績を残して得られる達成感もあると思うし、勝利を得られなくても練習の過程を通じて仲間が得られる楽しさも、スポーツを通じて得られる成果と考えております。アンチ・ドーピングやスポーツ人口の拡大等に努めていきたいと考えております。

また、「競技者や指導者のコンプライアンス」として、アンチ・ドーピング研修の重要性を少年期から研修に盛り込むべき。アマ・プロスポーツを問わず、決まりごとを守ることが必須と考えるのご意見をいただいています。アンチ・ドーピングの理解促進につきましては、国の計画でも進めることとしており、幼少期からの競技者や指導者のコンプライアンスも重要と考えており、スポーツによる人間力の形成について、検討してまいりたいと考えております。

また、「スポーツへの興味」として、親がスポーツに興味がないと、子どもも興味を持たないことが多いとのご意見がありました。道としては、親御さんを対象とした講習会開催などを今後も継続したいと考えております。今後も、家庭からスポーツに親しむ環境が育まれるよう取り組むほか、第2期スポーツ推進計画において、家庭におけるスポーツの理解促進にも努めていきたい考えです。

最後のご意見としましては、「ウインタースポーツ振興について」として、ウインタースポーツの振興は国を上げて推進しており、北海道がウインタースポーツを推進する良いタイミングと考える。これを契機に北海道を盛り上げることができればと考えるのご意見をいただいております。積雪寒冷な北海道の特性を活かして、地域にあったスポーツが盛り上がっていくよう地域と連携しながら、第2期スポーツ推進計画において、ウインタースポーツなど地域スポーツの推奨に努めていきたいと考えております。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。宜しくお願いします。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。前回の審議会の委員の皆様のご意見では第1期の計画がどのように実施されたかという検証を是非して欲しいと、その上での新しい計画づくりだということで、今回、詳細な検証の資料をご用意いただきましたし、この検証を踏まえて、計画骨子(素案)を作成したという説明がありました。また、事前のご意見についても、今、説明がありましたが、先月の27日締め切りということでしたので、意見が間に合わなかったという方もたくさんいらっしゃるでしょうし、また、今日の説明を聞いて改めてご意見もあろうかと思っておりますので、是非、積極的にご発言をお願いいたしますので、宜しくお願いします。いかがでしょうか。

○笠師委員 アンチドーピングに関しましては、会長からもお話をいただきまして、追加をしていただき感謝申し上げます。もう一点なんです、障がい者スポーツも含めて、スポーツ医療のサポートを是非入れていただきたいとお願いをしたんですが、文の中には盛り込まれていませんでしたので、トレーナー等を含めてスポーツドクターとかスポーツ医学の関係者を支える体制をどこかに入れていただけたらいいかなと考えています。今、ご

提示いただいた5つの柱では、入れ込む場所が、私自身がみつけれませんでした。ご検討いただければと思います。宜しくお願いいたします。

○宇佐美会長 これに関して、日向委員はいいですか。

○日向委員 すばらしい意見を冒頭からいただきましてありがとうございます。スポーツ医学の方で、この間、日曜日ですけれども、旭川市のスポーツ少年団（野球）で、札幌から整形外科のドクターなど6名で、100名近くの方の肘の検診をしました。3名の方が靭帯と骨との剥離が見られる。データでも50人に1人は、毎年やっていますが、そのような状況です。骨の成長に靭帯がついていかないという状況で、例えば、ダルビッシュがそうだったように、田中マー君がそうだったように、酷使すると、ここにメスを入れなければならないという状況が散見されます。北海道の強みというのは、野球に限りますが、冬のシーズンがオフシーズンになりますので、三ヶ月間なり治療をすると春にはしっかりとボールを投げられるようになる。その中でも、兄弟で肘にトラブルがあったということは、肘の使い方イコール体質といいますか、遺伝的なものもあるんじゃないかというドクターの見地です。そういうことをやっていかないと、成長期に痛みが無くて、そういった症状になる。そして、中学、高校になって痛みが出た時は、取り返しがつかなくなってしまう。こういったこともスポーツ人口を増やしていくため、スポーツが大好きな子どもたちをつくりあげていくためには、非常に関連性が深いと考えています。

○宇佐美会長 ありがとうございます。障がい者スポーツの医療支援ということですが、どこかに入れ込むということは、どうでしょう。事務局、何かありますか。

○長谷川課長 今のご意見を踏まえまして、事務局で検討させていただきます。

○増山委員 障がい者スポーツだけではなくて、今の少年団とか、幼少期からの専門的でない方が指導する機会が多いと思いますので、成長期の子どものスポーツについても、医療的なサポートというのがあるといいと思います。特に、地方の小さな団体では、なかなかスタッフを用意するというのは難しいので、そういうところにも支援が行き渡るようになるといいなと思います。

○宇佐美会長 障がい者に限らないということで、子どもたちへの医療的な支援ということでご検討をお願いします。ほかに、有りませんか。全体を通じてはいかがでしょうか。

○黒田委員 事務局のご苦勞が伺われ、私としては、正直、感激をしています。意見のトップに私の意見を書きいただき、実は、清宮君が北海道に来ていただけたら、多分、気分が良くなった中で読ましていただいた。一つは、議論の過程が非常に分かりやすいと思います。具体的に書かれている部分が多く、特に、柱の2番の「スポーツで変える地域・

経済・共生社会」の中のスポーツツーリズムであつたり、スポーツ関連市場の拡大であつたり、そして僕が一番感激したのは、柱の4番の「スポーツを通じた人づくり」の中のスポーツの応援を通じた北海道に対する郷土愛の醸成、この辺が非常にアスリートをくすぐる言葉じゃないかと思って、いいと思います。そして、2020年の東京オリンピックを人ごとじゃなく、これを北海道に繋げるといふ姿勢が盛り込まれているのでいいと思います。障がい者スポーツとウィンタースポーツの二つについて、北海道は先進地域になれるところだと思っていますので、進めていただきたいと思っています。東京でパラリンピックのいろんなイベントを行っています。そこで、北海道出身の大黒摩季さんが一生懸命にやっています。大黒摩季さんは札幌でやって欲しいのですが、大きなイベントは東京以外で出来ないとは思っていたんですが、北海道はやれる土壌があると思っています。ウィンタースポーツについては、道に鈴木主幹がいらっしゃるんですから、是非、活躍していただき、市町村対抗マラソンでもいいと思いますが、ウィンタースポーツのすばらしさを発信していくということが必要と思っています。早稲田実業の清宮くんを北海道日本ハムが引いたというのも一つの風です。すばらしい風をどんどん追い風にして取り組んで欲しい。

○宇佐美会長 ほかに如何でしょうか。前回の審議会で出た意見については、大体、盛り込まれていると感じられますけれども、やっぱり、ここが足りないとか、もう少しというような意見も有りましたらお願いします。

○遠藤委員 まずは、ご尽力されましたことに感謝申し上げます。私がお検討をお願いした部分も盛り込んでいただき、またスポーツツーリズムに関しても入って良かったと思っております。計画の検証についても感謝申し上げたいのですが、数字ばかりを追ってしまうと、時として方向性を見誤る可能性もあります。例えば、人口減少が進む社会の中では急激なスポーツ人口の拡大などを掲げたとしても、それは如何ともしがたいということもあるので、数字は数字で大切ですが、今後の計画の中では、違った切り口で評価していくことも大事ではないかと思っています。それと、文言のところですが、柱の3のところの「どさんこ選手の競技力向上」ですが、選手のみなさんは競技力向上には取り組んでおりまして、著しく下がっているとも思えないのです。だから、そこは評価して「さらなる競技力向上」とかの方が、未来志向で良いのではないかと思っています。

東京オリンピックのところですが、札幌はサッカー会場の一つになると思いますので、今後はその機会をどのように活用するのか、具体的な戦術に落とし込めば良いと考えます。ご提案いただいた北海道スポーツ推進計画骨子の内容は、今日的な内容にバージョンアップされて、過去の検証も踏まえており、議論のステップとしては適切と受け止めております。ありがとうございました。

○宇佐美会長 ほかに如何ですか。学校教育の立場ですとか、少年団の立場とか、皆さんいろいろな立場があろうかと思いますが。

○菊地委員 私は、これを見せていただいて非常に分かりやすかった。スポーツを通じた人づくりというところがすごくいいなと思いました。自分自身が、小さい子どもたちを指導する立場にあって、こういう環境とか人づくりとか、やっていただけると助かりますし、多くのイベントで多くの人が参加して、子どもがスポーツに触れる環境が整ってきています。子どもたちが、スポーツに接する機会を得て、やりたいと思っても、現役を退いた選手とか、家庭に入って子育て中の現役の選手が戻ってきて指導する立場を、人間づくりのところで、活かしていただければ、小さい頃から、医療とかアンチドーピングとか、いろんな知識を得て、指導者が増えていくと宝である「子ども」がどんどん増えていくと思って、柱4に注目して、活かして欲しいと思っております。

○宇佐美会長 ほかに如何ですか。

○林委員 私が所属しているところは、2400人の婦人団体です。ほとんどの方がお子さんを持っておりまして、親がスポーツをしていると、ほとんどの子がスポーツをしています。競技も全日本選手権のベテラン部門というのがありまして、上は、全国大会までいって活躍しているお母さんもいますし、地域でやっているお母さんもいますが、埼玉の方の小学校で、一人20メートルくらい走って、甲乙つけない運動会が出てきている。北海道では、お母さん方が、社会に出たり、上に上がったときに、どうしても競争社会になっていくのに、小学校の時に甲乙つけないようなことを周りの大人たちが作りあげるのはどうかなと言っているお母さんがたくさんいて、幼少期のスポーツ機会の充実、子どもの体力向上みたいな形で、子どもたちにそこまで考える必要があるのか、2020の東京オリンピックはすぐなんですけど、幼少期の子どもたちは、これから10年先、何年先の国際大会を目指して、精神とかを養っていかなきゃならないのに、そんな生ぬるい教育はどうなのかなと思ひまして、質問させていただきたいと思ひます。

○宇佐美会長 幼少期からの裾野を拓げるのか、それとは別に競技力向上という、その両立を図るというご意見がありましたが、これに関する意見はありますか。

○増山委員 運動能力の二極化というのは、実は年中さんの五歳児から始まるというデータがありまして、小学校に入るときにはすでにもう運動好き、運動嫌いという子に分かれています。その背景には、母親がスポーツに関してどういう価値を持っているのかどうかというのが大きいということでした。それを考えると、家庭についてスポーツをやる環境にあるということの逆に、それに接しない環境にあるというのは、その後の二極化に拍車をかけている。小学校、中学校で手をかけてももう遅いということに繋がります。幼児教育の無償化といわれていますが、その年代の子どもたちが、経済的な環境にかかわらず、スポーツで楽しい身体活動の経験をすることは非常に重要だと感じます。一方で、オリン

ピック・パラリンピックの場合には、年少の頃から特化したトレーニングをするというのは非常に効率がいい反面、スポーツ障害などに繋がりやすいという面もあるので、スポーツの専門家の方は多様な運動を神経系の発達が盛んな時期に触れさせるということを非常に強調して言っている。親や指導者は、トップ選手にしたいという要望があると、特化した練習、行き過ぎた勝利至上主義というところに傾きがちになるところにあると思います。その辺は、正しい知識を親とか指導者に伝えていくことと、幼稚園、保育士の方は運動の専門家でない方も多いので、そういう機会に、どういう指導者や家庭であっても運動に触れる機会というのは、全ての子に、五歳のあたりに用意されていると、その後、10年後、20年後に大きな差が出てくると思います。

○宇佐美会長 これに関して、他の委員は如何ですか。私も、スポーツ少年団に関わっているので、今、スポーツ少年団で団員が少ないという状況で、幼少期からの議論がありますけれども、遊びの範囲からやっていこうという話にも関わりますし、柱1に関わるので、事務局からご意見をお願いします。

○鈴木主幹 ご意見ありがとうございます。私も同感でありまして、幼少期からお父さん、お母さん、保護者の関わりは重要だと考えております。今、やっている「チャレンジ教室」で、子どもたちがオリンピック・パラリンピアンから指導を受ける授業をやっているんですが、それと同時にお母さん方を対象にペアレンツスクールを開催しています。それは、オリンピック・パラリンピアンがどういう少年期を過ごしてきたか、そして、周りのオリンピック・パラリンピアンを見て、ここに至ってどういう思っているか、また、子どもの時にどういう食生活、どういう教育を受けているか、うまくスポーツを楽しみながらできるかということを含めて行っているのですが、まだまだ足りないと思いますが、その部分をもう少し強化してきていきたいと考えております。先ほど、委員からご質問のあった、順位を付けないということですが、個人的な意見としては、順位を付けて結構だと考えております。順位の付け方なんですけれども、あなたが一位ということではなく、やってきた成果の代償だということの説明をすれば、皆さんが納得してくれると思っています。

○甲谷局長 ありがとうございます。皆さん、ご存じかと思いますが、鈴木主幹は、オリンピックです。サラエボオリンピックのスピードスケートに出て、黒岩選手と戦ったオリンピックで、その経験を生かしながら、今、スポーツの担当主幹をやっていただいています。話のあった「チャレンジ教室」は全道各地で行っており、先日、私も陸上教室に行ってきました。陸上を目指している親と子どもが来て、必死になって走ったり、幅跳びなどいろいろやるんですけれども、福島千里選手を育てた中村監督が、陸上のアスリートを育てたいからと陸上ばかりさせては駄目だと、いろんなことをやらせて自由に遊ばせてあげることが、まずは大事だという話をされていて、そういうことをきちんと行ってくださる指導者の方々が必要だということ強く感じました。計画の中でも柱

の4の「スポーツ指導者の養成」も非常に重要だと思いますし、「チャレンジ教室」を全道くまなくというのは無理なのですが、最近は北海道の例えばコンサドーレとか日ハムとかレバンガとかプロのチームもどんどん地域に出ていって、一緒に子どもたちとスポーツをしようとする応援を自ら企画してくださったり、あるいは、全くスポーツと関係の無い企業さんが社会貢献の中でスポーツ教室をやってくださったり、そういう場がどんどん広がり始めています。今、「スポーツの追い風」が吹いていて、企業さんにとっての社会貢献もスポーツや障がい者スポーツにどんどんいっている。この機会を私たちも上手に捉え、連携しながら、もっともっと大きなものにしていく必要があると考えます。チャレンジ教室も一定のレベルまでいって親御さんも含めて関心のある家庭の子たちばかりが来るのですが、お母さんが関心が無くても、あの選手がくるなら行ってみたいと行って見て、子どももスポーツが好きになるという機会を行政だけではなく、いろいろな人たちとやれる素地をつくりたいと思っています。計画のいたるところに「プロスポーツと連携したスポーツ人口の拡大」、「企業と連携したCSR活動など障がい者スポーツ等の民間支援の拡大」といった主体のバリエーションを増やしてみたいところがございます。

○笠師委員 私は、学校薬剤師の仕事もしてまして、学校一校につき、薬剤師一人つくようになっていきます。小学校、中学校、高校と教育していいというコマがあって、スポーツと薬とか、ドーピングの話とかしたいと思っていて、そういう話を校長先生、教頭先生にするんですが、カリキュラムの都合上難しいと言われております。道にお願いしたいのは、そういう気づきの情報を流していただくことで、急にカリキュラムに入れ込むことは難しいのは十分承知しておりますが、スポーツに関するコマを持つようなきっかけをつくらなければ、学校の方でも受け入れやすいのかなと感じていますので、ご検討いただければと思っています。

○遠藤委員 例えば地域でプロスポーツ選手等と何かをしようと学校に相談した場合、学校側の反応としては、既に行事やスケジュールはもう埋まっていますといった感触であり、何かをしようとすると相当前から調整等が欠かせないといった印象の記憶があります。ラグビーワールドカップやオリンピックに子どもたちへ関心を持たせるためには、例えば、学校の授業の一環として、大きなスポーツのイベントの開催時に、何か参加しやすい仕組みがあれば良いと考えます。2020年に何かを行おうとするならば、学校の事情を考えた周到な計画や準備が必要です。子どもたちの関心を広げるためには、学校と連携した仕組みによる授業が一コマでもあれば良いと思いました。学校教育の仕組みは詳細に把握しておりませんが、何か可能なことがあれば、ぜひ検討してください。

○甲谷局長 そうですね。この計画は教育庁とも進めていかなければならないので、策定の過程でも議論をしていきたいですし、オリンピック教育という言葉が最近出ていまして、札幌市でもはじめています。オリンピックというものがどういうものなのか、大倉山

のオリンピック博物館に子どもたちを連れて行くという動きも出てきているので、オリンピックという切り口で何かできることがあるかもしれません。

○日向委員 関連で、旭川で国際パラリンピック委員会（IPC）関係のノルディックスキーをやったとき、関連の学校に、あなたはアメリカチーム、あなたはフランスチーム、ここの学校はロシアチームといったとっかかりで、世界を知ろう、障がいも知ろう、スポーツも知ろうといった取組をやったことがあります。そういうことから国際大会が北海道、札幌市で行われたときに、そういう取組は十分に可能性がある。そのような中から広い視野が出来てくるかなというところです。もう一つ、先ほどの関連ですが、医療とスポーツのところで、この前、体幹の検査を行ったところですが、子どもたちは足首がものすごく堅いんです。座れない、立てないといった子どもさんが相当数多い。生活スタイルが変わってきたので、しゃがむという行為が厳しい。スポーツとの関連で致命的なところになってきており、ストレッチが重要となっています。少年野球の中では、高校野球がタイブレークといった延長戦をしないといった方向性がありますが、これは肩に負担がかかるということです。高校野球の場合は、100球からパフォーマンスががたんちと落ちるというデータが出ています。このデータを15年前から高野連に提出していますが、やっと採用されています。学童野球は50球というデータが、つい、この間、出てきています。子どもたちのスポーツを続けていくためには、このような情報を共有しながらやっていただきたいと考えています。また、障がい者スポーツの関係で、障がい者スポーツ大会を開催できる市町村がものすごく少なくなっています。今年度の冬季スポーツを枝幸町がやっと引き受けてくれました。これも既存のジュニアスポーツの大会にくっつけて、その後に、やれるという形です。私は、逆に喜んでます。一般の大会に、障がいの方たちの大会をくっつけるということは、学童期といった人たちが、それを目の当たりにできるというチャンス。そういったことを、今後、検討していただけると、スポーツは広がっていくんじゃないかと思えます。

○谷坂委員 スポーツ推進計画の案ですが、大変、夢のある、すべての人が、楽しみな、そんな計画にさせていただけたことに、うれしく思いますし、大変なご苦労だったなど感謝申し上げます。先ほど、ご質問のありましたカリキュラムに関して、授業の中に入れるというのは、授業数の確保ということで、大変難しい。学習指導に沿って、しっかりと進めていくというのがありますので、例えば、教員の研修ですとか、PTAの活動とか、いろんな場面で柔軟に考えて、取り入れていけるのかなと考えております。我々も校長会等々や高体連の中で積極的に情報発信していきたいと考えております。また、授業の中では、保健体育の中で、生徒たちにスポーツを「する」「みる」「ささえる」は、永遠のテーマとして取り組んでいますし、指導を充実させていきたいと考えております。

○林原委員 学校教育について、中学校の立場でいいますと、スポーツというのは、体育の授業の中で、これまで、あまり重視されていなかったが、あらためて、理論的に教えよ

うという取組が進んでいるところです。研究会の中で、この分野を研究しようとする先生も増えてきているところです。保健の分野においても、一生に関わる問題だということで、下地が進んできています。カリキュラムということであれば、指導したら、評価しなければならぬという部分があるので、特化すべきものとか、少しずつ、薬物関係とか、いくつかづつは入っていますが、特色を持ってやっている取組が広がっていくというのが大事なかと考えています。また、競技の方では、中学生が運動部に所属しているのは、約54%です。これは、70%の管内もあれば、札幌のように40%台というものもあります。札幌が低いのは理由がありまして、学校の部活動に入っていないのは、硬式野球をやっていたり、吹奏楽やクラシックバレエのように文化系に入っていたりして、低いのですが、かなりの子どもたちは、運動が好きだし、やりたいと思っているのがわかります。ちょっと問題なのが、非常に上を目指そうと思った時、中学校の段階で北海道から出て行ってしまおうという問題があります。小学校を卒業した段階で、本州の私立の中学校に行ってしまう。福岡県で、全国大会の柔道競技があつて、福岡県は柔道競技が強いんですが、高校卒業までは、福岡県から出ないようにしている。つまり、福岡の中に強い選手を呼んで、一緒に合宿をするなどして、協会や県が協力しながら、高校卒業までは福岡県の中にいるようにしていると聞いております。

○宇佐美会長 学校現場については、両委員からお話がありましたので、現場でも工夫していただければと思いますし、局長も教育庁とも話をするということですので、是非、がんばっていただきたいとお願い申し上げます。

ほかにございませんか。それでは、前回の意見と今回の意見をもう一度勘案した上で、この骨子案に基づいて、これから肉付けをして計画を作成していただくということで皆さんのご承認をいただきたいと思います。

(承 認)

それでは審議事項1については、これで終了します。それでは、審議事項2に参りますが、冒頭に申し上げましたとおり、審議事項2は個人情報を含んでいますので「非公開」とします。

[平成29年度北海道スポーツ賞候補者の選考：非公開]

○宇佐美会長 予定していました議事は以上でございます。全体を通して皆様から何かありませんか。なければ、これで終了いたします。それでは事務局にお返しいたします。

○事務局（長谷川課長） 宇佐美会長、ありがとうございます。

本日御審議いただいた議題のうち、審議事項2の北海道スポーツ賞候補者の選考につきましては、本日の審議結果を踏まえまして、知事が決定することになります。

なお、表彰式の日程につきましては、日程調整のうえ、後日、ご連絡させていただきたいと思いますが、事務局としましては、来年1月下旬で日程調整したいと考えており

ます。よろしく申し上げます。

なお、決定までの候補者氏名等の取り扱いにつきましては、皆様の方で御留意願いたいと思っております。また、選考過程等については、部外秘でありますので、本日お配りしました資料2は回収させていただきますので、そのまま机の上に置かれて帰られますようお願いいたします。そのほかの資料につきましては、お持ち帰りいただいて結構でございます。

計画の関係ですが、現在の計画とこれから策定しようとする計画の決定的な違いは、オリンピック・パラリンピックがあるかなということにあります。骨子素案をつくるに当たって、局長と何十時間という時間をかけて、検討しました。オリンピック・パラリンピックが「スポーツの風」の発生源になっているのかなと思っております。「スポーツの風」というのが、今日、ご議論のあったスポーツ人口の拡大やスポーツの価値の変化、最近では、スタジアムアリーナの改革なども出ています。そういった「スポーツの風」のしずくが柱になっていると考えて、今日、医療体制やウィンタースポーツ、障がい者スポーツ、子どもたちへのアプローチなどご意見をいただきましたけれども、また、その辺を含め計画を策定したいと考えておりますので、宜しく申し上げます。

4. 閉 会

○事務局（長谷川スポーツ振興課長） それでは、閉会に当たりまして、甲谷局長からご挨拶申し上げます。

○甲谷局長 一言ご挨拶を申し上げます。長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。今、長谷川課長も熱い思いを述べましたが、何十時間もやっている熱い気持ちを伝えたくなくなって仕方なくなる。まだまだなのでしょうが、やりながら、いろいろな角度から考えれば考えるほど、スポーツの価値というのは本当に大きくなったんだなと感じます。北海道民がスポーツに何らかの形で関わることで変わっていく転機になっていたり、明日、学校に行けないと思っていた子が、障がい者スポーツで頑張っている人の話を聞いたら、「僕、絶対、明日、学校に行く」と言えるようになるとか、いろんなスポーツの力があるんだなと、私たち自身もこの作業をしながら日々感じています。そうした思いも含めて、様々な方のご意見をいただきながら計画を完成させたいと強く思っているところでございます。今日は、本当にありがとうございます。

現在の委員の任期は、今日、11月1日までとなります。今、新たな委員の任命について手続きを進めていますが、今日、ご出席の斉藤委員（北海道スキー連盟常任理事）、林委員（北海道スポーツ婦人連盟理事長）のお二人、また、今日、欠席しておりますが、熊谷委員（北海道レクリエーション協会理事）、近内委員（北海道都市教育委員会連絡協議会会員）、合計4名の方が本日までご退任ということになります。斉藤委員、林委員におかれましては、平成23年11月2日から3期、6年間の間、本当にお

世話になりましたありがとうございます。あらためまして感謝を申し上げます。それから、皆様方におかれましては、引き続き、次期委員ということをお引き受けいただきましたこととお礼申し上げます。明日、11月2日付けで任命となりますので、どうぞ宜しくお願いします。結びになりますが、今後とも、皆様方のご指導、ご助言を賜りますよう宜しくお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上